

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 1月11日

【会社名】 株式会社ビットワングループ
(旧会社名株式会社ファステップス)

【英訳名】 Bit One Group Co.,Ltd.
(旧英訳名Fasteps Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役 高橋秀行

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷四丁目32番 4号

【電話番号】 03(5360)8998(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 村山 雅経

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷四丁目32番 4号

【電話番号】 03(5360)8998(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 村山 雅経

【縦覧に供する場所】

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成31年1月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上について

当社グループは、沖縄県において、平成30年3月より、当社の100%子会社である株式会社マイニングワンにより、マイニング事業を開始いたしました。

しかしながら、仮想通貨取引量の減少及び仮想通貨相場の下落等により、想定通りの収益を得ることができませんでした。

このような状況を踏まえ、マイニング事業に関連する事業用資産の全額を回収することは困難と判断し、特別損失として減損損失460百万円を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年2月期第3四半期において、減損損失460百万円を特別損失として計上いたしました。